

平成23年度 介護保険の利用状況



介護保険制度は、社会全体で介護を支える仕組みとして平成12年度にスタートしました。その後、18年度に大幅な改正が行われ、要介護・要支援認定の見直しや介護予防事業、地域包括支援センターなどの創設により、予防重視型システムへの転換が図られました。今回は、23年度の介護保険の利用状況をお知らせします。

□要介護(要支援)認定率は12.6% 22年度比150人の増

要介護度別の各サービス利用者数は、認定を受けている方4,753人(24年3月末現在)のうち、居宅サービス利用者は2,704人、地域密着型サービス(狭山市民を利用対象としたサービス)利用者は121人、施設サービス利用者は789人で、全体では3,614人(認定者中76%)の方が介護保険サービスを利用しています。

○要介護度別の要介護・要支援認定者数

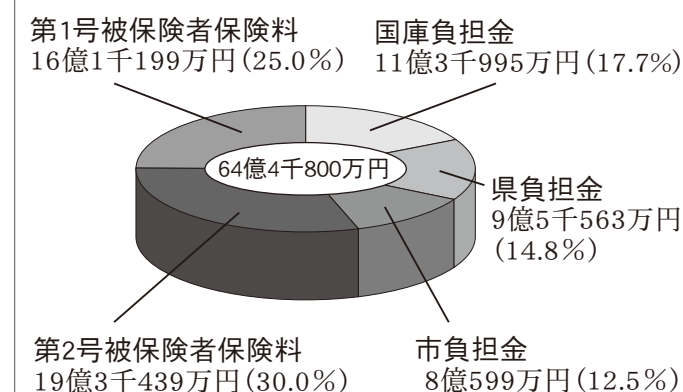
区分	要支援(人)		要介護(人)					計(人)
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者	468	508	1,043	905	684	529	435	4,572
65～75歳未満	74	71	167	140	88	72	75	687
75歳以上	394	437	876	765	596	457	360	3,885
第2号被保険者	12	18	48	30	29	17	27	181
総数	480	526	1,091	935	713	546	462	4,753
構成比(%)	10.1	11.1	22.9	19.7	15.0	11.5	9.7	100.0

(平成24年3月末現在)

□保険給付費の総額は約64億4千800万円 22年度比3億800万円の増

介護サービスを利用すると、利用料の9割相当が介護保険から給付されます。平成23年度保険給付費の総額は、グラフ1のとおり、約64億4千800万円で、前年度と比べると3億800万円の増となりました。この財源は、40歳以上の方の保険料と国・県・市の公費で賄われています。なお、このうち、第1号被保険者(65歳以上)の保険料が全体の25%、第2号被保険者(40歳～64歳)が30%を占めています。

○介護保険給付費の財源内訳 (グラフ1)



○サービス種類別利用状況

サービス種類名	給付費	前年度比(%)
①居宅サービス	31億8,247万2,307円	6.9
訪問介護	4億4,357万9,087円	0.7
訪問入浴介護	3,167万5,304円	0.5
訪問看護	1億5,887万7,472円	1.4
訪問リハビリ	740万3,238円	149.1
通所介護	10億2,685万9,331円	6.4
通所リハビリ	3億1,358万1,585円	11.0
福祉用具貸与	1億8,208万3,238円	9.8
短期入所生活介護	3億5,482万5,394円	9.0
短期入所療養介護(老健)	2,654万2,618円	△8.2
短期入所療養介護(療養型)	1万8,450円	△45.0
居宅療養管理指導	2,425万5,311円	9.0
特定施設入居者生活介護	2億1,393万4,501円	27.0
特定福祉用具販売	1,340万9,701円	3.5
居宅介護住宅改修費	3,676万2,480円	△12.9
居宅介護支援・介護予防支援	3億4,866万4,597円	5.0
②地域密着型サービス	3億1,264万5,363円	△0.5
認知症対応型通所介護	2,982万2,860円	15.3
認知症対応型共同生活介護	1億9,718万5,807円	△1.6
小規模多機能型居宅介護	111万7,968円	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	8,451万8,728円	△4.0
③施設サービス	25億6,102万6,996円	3.6
介護老人福祉施設	12億1,354万7,934円	0.0
介護老人保健施設	8億8,626万7,452円	2.8
介護療養型医療施設	4億6,121万1,610円	16.2
計(①+②+③)	60億5,614万4,666円	5.1
④		
審査支払手数料	956万7,545円	5.8
高額介護サービス等費	1億1,006万5,499円	9.1
高額医療合算介護サービス等費	1,779万5,662円	△34.0
特定入所者介護サービス等費	2億5,571万4,505円	6.0
保険給付費①+②+③+④	64億4,928万7,877円	5.0

※東日本大震災に係る給付費102万1,027円を含む

□お気軽にご相談を

市では、サービスの質の向上と計画的な介護サービスの基盤整備に一層努めていきます。ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ介護保険課へ内線1551



●狭山市暴力団排除条例を施行

市では、市内から暴力団を排除し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展を目的として、暴力団排除条例を施行しました。暴力団は、さまざまな形で市民生活や事業活動に介入して、皆さんの安全を脅かす反社会的勢力です。近年では、組織の実態を隠し、企業活動を装うなどの不透明化を加速させています。

皆さんには、条例の基本理念をご理解いただき、一緒に暴力団排除活動に取り組みましょう。暴力団排除活動につながると思われる場合は、市や警察署に積極的な情報提供をお願いします。

施行日：平成24年10月4日

条例の基本理念

- ▶暴力団を恐れない ▶暴力団に資金を提供しない ▶暴力団を利用しない ▶暴力団員または暴力団関係者と不適切な関係を有しないようにする

問合せ交通防犯課へ内線3691

●上田埼玉県知事のとことん訪問

10月25日(木)、上田県知事が狭山市を訪れました。この訪問は、知事が県内をとことん訪問・見学しながら課題をリアルタイムに把握し、的確で迅速な県政運営を進めるために実施しています。

当日は、狭山元気大学を訪問し、学びの成果を活かして各分野で活躍する修了生の活動を見学しました。知事は、「地域貢献活動の大きな見本となるようなユニークな事業を展開し、県内外でのモデルとなっていたきたい」と話していました。

問合せ政策企画課へ内線7132



市長の主な動き

- 10/11...辞令交付式
- 10/13・24...定例庁議
- 10/4～7...姉妹都市大韓民国統営市訪問
- 10/9...入間基地への要望活動
- 10/11・12...全国都市問題会議
- 10/15...埼玉県市長会定期総会・市長研修会
- 10/16・17・19・20...ふれあい市民懇話会
- 10/17...埼玉県消防広域化第4ブロック構成市市長会議
- 埼玉西部消防組合設立連絡会
- 10/19...白寿訪問
- 10/24...戸田モーターポート競走場周辺対策協議会理事会
- 10/25...県知事とことん訪問



類、茶、葉菜類で、根菜や穀類の出品数は少なくなりました。狭山の農産物も日本人の食生活や趣向、さらには市場の変化とともに変わってきているようです。

現在の品評会の主力は、いも
私が就農したのは50年以上前で、小学校の教室を借りて勤労感謝の日に行われていました。大半が養蚕農家でしたので繭の出品が多く、晩秋蚕の選繭には力が入っていました。茶の出品数は少なかったのですが、人気はなかなかで、野菜は耕土の深い畑作地帯の入間ごぼう、入間にんじん(長にんじん)、川越いも(甘藷)などの品質のよいものがたくさん出品されました。このほかにも大麦、小麦、柿などが出品され、また、多種目栽培の時代でしたので、一軒で数点の出品がありました。

市長賞などが授与されます。私たちが授与されます。農業祭が11月18日(日)にJ A いるま野狭山共販センターで開催されます。今年の収穫に感謝するとともに、広く市民に農業を知ってもらうため、地産のPRや直売が行われます。また、農業技術を競う場として、長い歴史を持つ農産物品評会も開催され、知事賞

農産物品評会の変遷



狭山市長 仲川幸成
似顔絵：花倉正喜氏

市長随想 ⑨